

## 第3回米原市定例教育委員会

日 時：平成27年3月19日

午後3時00分開会

場 所：山東庁舎3階 第2委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 小路委員 山本教育長

教 育 部 長：伊夫貴部長

教 育 総 務 課：田中次長 仲谷課長補佐

学 校 教 育 課：岡田課長

生 涯 学 習 課：西出課長 横田主査

歴史文化財保護課：桂田課長

学 校 給 食 課：喜田課長

図 書 館：宮崎館長

こども未来部長：岩山部長

保 育 幼 稚 園 課：安食次長 川西主査 木田主任

書 記：西村

(欠席者)

教 育 委 員：堀田委員

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

年度末何かと多忙な毎日を送っています。本日第3回の定例会大変御苦勞様です。よろしくをお願いします。

卒業式で小学校、認定こども園によせていただきましたが、それぞれ厳肅な中にも感動的な卒業式でした。何人かの保護者の方に聞いていましたら、ほんとにいい卒業式であったと話しておられました。全体的に年齢が下の方、認定こども園の方が担任の先生も最初から涙いっぱい、呼名の段階で涙が出ていまして、こっちもジーンとくるような感じでした。中学校へ行きますとどうしても返事ができていないところがあります。中学校あたりも私の経験からいきますと、もっと返事を練習させて小学生に負けないような感動的な卒業式をやっ

てほしいなという思いです。無事終わって何よりです。  
東草野の休校式によせていただきまして、今日礼状が届いておりました。こちらの方も校長先生を中心に早くから準備をされて、無事終わっていただいて良かったです。休校ということで、地域の皆さんも一抹のさみしさを感じておられると思いますが、過去のいろんなことを振り返りながら、いつか再び子どもたちの元気な声が出てくることを望んでおられると

思います。教育委員会の方も大変御苦勞様でした。

もう一点、春休みになりますが、今日の資料を見せてもらっていて、問題行動の中で I S のこともあったようです。今日の時代、マスコミで報道されていることが、米原市でも起こるんだということで、それぞれ対応はしてもらっていますが、本当にそういう時代であるということをしかりと認識しながら、特に子どもたちは、そういったことに影響を受けやすいので、先生方も含めて研修を深め、春休みに向けて引継ぎ等、そしてまた生徒指導等、課題を持つ生徒への関わりも十分指導いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

### 3 会議録承認

2月定例会議事録 承認

### 4 教育長報告

前回は2月17日でした。それ以降定例議会の一般質問、代表質問の答弁調整もさせていただきました。特に教育関係につきましては、代表質問で少人数指導、35人学級の話、また小規模校支援をどのようにやっていくのか、これは特に学校支援地域本部事業のとりあげなどを答弁しました。また学力向上については、当然、基礎基本の定着、授業改善に向けての今教育委員会で考えているような話をさせていただきました。一般質問の方は一つでしたけど、学校後援会の質問がございまして、学校のテントは十分かなどの質問がありまして、貸し借りしながらやっているということや、学校後援会で十分助けていただいているというような話をさせていただきました。

また現在、何回も臨時の教育委員会を開かせていただいて、教職員の人事異動について最終大詰めで、昨日、一般の内申まで行ってきたところです。

教育総務課については、特に中学校の空調に関する国からの補正予算が1億ということについてまいりましたので、その動きを作っていただいています。

学校教育課については、今、卒園、卒業という式のこと、いろいろ良い話題もありますし、ちょっと課題めいた部分も聞いていることがあります。また、子どもの問題として大きいのが、携帯電話でのトラブルです。小学校にまで降りてきている現状です。

生涯学習課では、3月7日にスポーツ顕彰を行いまして、多くの受賞者を迎えての授賞式を行わせていただきました。また、特に来年度からの体育館等の使用料について、いろいろと意見をいただいている状況もあります。

歴史文化財保護課については、3月8日に山城サミットのプレ大会をしていただいています。今年10月の大会にはお世話になるとは思いますが、よろしくお願ひします。

学校給食課は、アレルギー対応の検討委員会を開きまして、次年度に向けての安全安心な給食の提供ということで準備を進めていただいています。

図書館は、今日の議案第19号にもありますように、子ども読書活動推進計画(第2次計画)

の策定に向けて動いていただいておりますし、最終の第5回の図書館協議会、委員さんとしては2年の最後の協議会を開催していただきました。また4月26日には、子ども読書の日にちなんだ、また第2次計画にちなんだ記念講演を予定していただいているというところです。詳細につきましては、各課の報告を御覧ください。

委員：最近先生方に脅迫の手紙が届いたということが全国的にありましたが、市内の先生はどうだったのでしょうか。

事務局：これに関しては、県内にも届いたということで、教職員課の方から注意喚起の通知が来ましたので、各学校に送らせてもらいました。その時点では市内には届いていませんでした。その後も聞いていません。

委員：名簿が流出したとニュースで言っていました。これも個人情報なので、よろしくお願いします。

図書館の方で、毎回選書会議を開いておられ、熱心に選書をされていると思いますが、これはどんなデータを基にしておられるのですか。

事務局：選書会議は1週間に1回2時間で会議を行います。その前段階の作業というのがありまして、大きく2つございます。1つは一般の利用者の方からリクエストというものがやってきます。それに応えるために図書館に必ずその本があればいいんですが、ない場合は県内外の図書館のネットワークを使いまして、他館から借りて提供するという流れが構築できています。相互貸借という制度です。もう一つは、新刊、新しい本のデータというのがありまして、そのデータの中から構築すべきものを自分の担当分野によって職員が選び出しをする作業が毎週あります。先ほど言いましたリクエストに対して本を買う、あるいは借りてくるという選別があるわけではないんですが、たまたま新刊で選んだ本とお客様がリクエストされた本が重なるケースがあります。その実数値を今年度測定しましたら、だいたい15%あります。だからお客さんの側から見ますと自分がリクエストしたものが買ってもらえているのが15%あるように思われがちですが、これは常に平行してある作業なので、買う借りるを選別しているものではないということで御理解をいただきたいと思います。個々に新しいデータから選んでいく作業は全職員がします。それが自身の館に必要か、どちらの館に必要かということとその領域の本、そのジャンルの本の過去データを追跡してデータ管理していますので、それを分析しながらしていくというのが一つです。それから弱い領域というのがあります。この領域がこの館にはない。そのところをどう詰めていくかということを選書会議で詰めていく。大雑把にはそういう流れです。

委員：すごいデータを活用しておられるんですね。プログラムがあるんですか。

事務局：そうなんです。追跡ができるようにそういう組み方をしています。

委員：図書館については、楽しませていただいています。たまたま他の目的で行ったんで

すが、入ったところに特集があって、そっちに喰らいついてしまったんですが、いつもヒントを与えてくださってありがたいなと思います。

今日、卒業式で米原小学校に参加させていただきました。展示物も増えてますし、在校生も大きな声でしっかりと話をして、親もそんなにだらけていなかったですし、いい感じでした。校長先生、教頭先生が頑張っておられるなと思いました。

問題行動ですけど、今の子は靴の中に砂を入れられただけで休んでしまうんですか。

事務局：それだけではないと思いますが、これまでのいろんな関わりの中で思うことがあったんだと思います。砂を入れられたことがきっかけになったと思います。

委員：今日もちょうど卒業式で小学校の裏口から入らせてもらったら、お母さんと一人の男の子がいて、お母さんの言うことを聞かないんです。私が何年生か尋ねると6年生でした。最終的には式に入ってなくて、お母さんもつらそうな感じでした。何か難しい問題を抱えているなと思いました。昔も靴がげた箱からなくなったりされてたと思うんですが、なんか敏感になっているという部分もあるのかな。やはり耐えられなくなっている、子どもが弱くなっていると、そういうふうな目で見せていただきました。

この前のセンターの研修発表会に最初だけ出ささせていただいたんですが、あの時に双葉中学校の先生がおっしゃってた、地域へおりていくために先生が下準備をされたという言葉が出てきたんです。やっぱりそこへ行きつための根回しとか、ただやってくださいと言うだけではなく、地元へ入って行って先生が地元の人と一緒にあって、何か話が盛り上がってくるみたいな雰囲気作りってすごく必要で、これってすごく大事なことなんだと感じさせていただきました。

委員：今の双葉中の根回しとういかに、そういう話が少し出たんですが、先ほど教育長の方からの報告の中で後援会の話がありましたね。これは春照のことと思うんですが、早い段階で、在所の役員会で学校がテントがないから、金がないから後援会を作りたいというようなことで、話が全くずれているわけです。校長に電話したら、去年から準備をしていたということですが、まあ区長レベルに全然理解ができてないし、学校がどう説明したかもあやふやな部分があって、卒業式の時にどうなったか尋ねると、また次年度そういう方向で行くということなんですが、その時にやっぱり事前の根回しができてなかったということです。そういうことで、今の双葉中の話ではないんですけど、やっぱり学校のトップが地域の協力を得ようとか、何かそういうことをしようというときは、慎重さの中にしっかりそういうことをやっておいてもらわないといけないんじゃないかということです。具体的に学校名を出しましたけど、そんなことがありましたので、気になっていることの一つでした。

委員：受け止め方が、言葉の捉え方と言い方もあるんでしょうし、やっぱり人によって違うので、よきと思って言ってくる方と受け止めた人がそんなもんは教育委員会がやるべきだろうという受け止め方の人もおられるので、非常に慎重にやっていか

ないといけない。そういう意味で、全体の中におろす前に事前の区長さんと状況をきちんとしゃべった上で、全体会とかをやっていないといけないと思いますし、地域と校長との信頼関係、これがベースにあるので、非常に大事にしておかないところですね。

委員：管理職に機会があればまた指導もしていただきたいと思います。

議案第13号 臨時代理の承認を求めることについて 【生涯学習課】  
(スポーツ顕彰被顕彰者の追加)

原案承認

議案第14号 臨時代理の承認を求めることについて 【教育総務課】  
(平成26年度米原市一般会計補正予算(第7号))

原案承認

議案第15号 臨時代理の承認を求めることについて 【教育総務課】  
(平成27年度米原市一般会計補正予算(第1号))

原案承認

議案第16号 米原市立東草野中学校の休校について 【教育総務課】

原案承認

議案第17号 米原市内小中学校における通学に関する基本方針の策定について 【教育総務課】

委員：新年度に入りますが、これに則って早急に対応しなければいけないところはあるのですか。

事務局：たちまちは、自治会、区長会の方へお話をおろして行って見守りの動きを作ってほしい、例えば8.3運動等の動きをしてほしいと思います。この方針が定まる以前から長久寺については、バスの運行という整理ができております。たまたまその時の自治会長等々と地元との協議の関係で対応しなくてもよいということになっておりましたが、今回改めてその辺の整理をさせていただく中で、バスの運行は難しいんですが、カモン号が走っておりますので、対応がしていけるのではないかとということで調整をしているところです。

委員：最後に、関係機関との連携を密にし、見守り環境の確立に向け施策展開を図りますと書いてありますが、年度が変わりますので、新学期に向けて、子どもの安心安全な通学の保障ということで、関係の皆さんの御協力を得るように教育委員会として

メッセージを出すとかいうことを検討いただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局：ビジュアル版を作ろうかと言ひています。それを4月18日の区長会に一旦おろさせてもらひて、見てもらひておひて、5月30日にまた全体会がある中で、私がしゃべる機会があればしゃべりますし、4月25日の家庭教育フォーラムの時にしゃべろうかなと思ひますので、ビジュアル版の作成だけお願ひします。

委員：そういう意味では来年度は4月25日のそういうフォーラムがありますので、その機会にぜひ他の面でもそういう場を使ひてメッセージを出していただければと思ひます。

原案承認

議案第18号 米原市スポーツ推進計画実施計画の策定について

【生涯学習課】

委員：それぞれの施策が大変わかりやすくまとめてもらひていますし、新規事業も印をつけていただひています。これは年度ごとに評価をされるのですか。次年度に入ると平成26年度が埋まってくるということですね。30年にどうのこうのと言われたんですけど、年度ごとにされるということはどんどん変わってくるということですね。それから国体のことが書いてあったところ、次期国体に向けた機運の醸成というところで新規事業が4つあがってるんですが、これは27年度から継続でずっと動ひていくわけですか。特にその中で4つ目の受入競技種目の検討となっていますが、そのへんの受入種目の動きはあるんですか。

事務局：受入種目につきましては、米原市はホッケーということで、ヒアリングを受けております。ただ、まだ課題がありまして、施設整備をどうしていくかというところで県と協議中です。他の種目と施設につきましては県の方で組み合わせのマッチング作業を行っているところでして、競技種目と設備がそろったというところだけが、再来月の常任委員会で公表される予定になっています。米原市としては、設備等が整っていないので公表はされない予定です。ただ米原市としてはホッケーを思ひています。

委員：ホッケーを思ひておられるのはいいんですけど、施設がたしか2面要るんですね。手をあげるのはいいんですけど、その辺の絡みは。

事務局：最終的には財政負担を県と市でどういうふうな分担とするかの協議が落ち着かない限り公表はできません。でも県は米原市でぜひともやってほしいと、うちもやろうと言ひんですけど、そこが収まりがつかないと表にはなかなか出ません。

委員：1回目の国体もホッケーでしたよね。その辺でどの程度時代的に変わってきているのとかありますか。

事務局：昔は人工芝ではなくて天然の芝であればよかったですけど、今は人工芝、それと観

覧席が必要です。1面は県立伊吹運動場、それともう1面他の競技でも使えるような人工芝のコートさえ整備すればいいですけど、それをどうするかがこれからの課題です。

委員：その辺が市民のみなさん関心のあることで、じわじわとあちこちで話が出ています。お金のかかることですが、しかし米原市として何か、彦根が主会場ということですので、協力せざるをえないので。  
これはこれでしっかりと策定いただきまして御苦労さまです。

原案承認

議案第19号 米原市子ども読書活動推進計画（第2次計画）の策定について【図書館】

委員：電子書籍に関しては、触れている部分はあるんですか。

事務局：電子書籍については、さらっとですが触れている部分がございます。電子書籍についての考え方を記しておりますが、電子が媒体であっても、活字が媒体であっても読書という理解を一定しています。そういう点では大きなぶれはないものと御理解をください。

事務局：うち読のすすめをここに記載していることで、うち読を提唱されている人からメールをいただきまして、すごかったですね。嬉しかったです。

事務局：返事もさせていただきました。

委員：いまのうち読は、教育センターであれを使ってくれたんですけどその後どうなったんでしょう。

事務局：各学校での取組になってると思います。それも先ほどの教育フォーラムの中で出していく一つだと思っています。

委員：今ほど説明いただいた第1次計画の成果と課題のところ、奮闘いただいているが、しかしまだ目標値に達していないということなんですけど。

事務局：これから頑張っていきたいと思います。それから先ほど委員から御質問のあった点は本文の2ページの3行目以降のところ、携帯電話やインターネットの普及などから始まる部分が、ソーシャルネットワーキングサービスを含めた領域のところということで御理解いただきたいと思います。説明としては先ほど言いました通り、電子媒体であっても活字の媒体であっても読書という領域は同じです。

委員：図書館ですけど、うちの今年学校へ入る孫がコンピュータのところへ走って行って、自分の読みたい本をぱっと押して、そこまでしかできないんですが、やっぱりそれが子どもの楽しみで、そういうのも子どもが来た時にやっておられるんですか。

事務局：今のお話は、利用検索をコンピュータの画面でできるものです。探している本を正確な書名がわからなくても探せる仕組みをOAを使って御案内します。どちらの図

書館のどの棚にあって番号が何番だというところまで出てきますので、それをメモをとって、子どもたちは探します。できない場合は職員に言っていただくと、職員が本までのつなぎをさせていただくという作業になります。大人も子どももそうなんですが、なかなか探しものにすぐ出会えなくて、そこを克服しながら本に近づいていく楽しみというのも得ていけますので、わからないことがあったら何なりと職員の方にお申し付けください。

委員：私は直でお願いしているんですけど、孫は母親と行くものですに覚えていたんですね。それが私がわからないから自慢みたいにして嬉しそうにやっているから、これも図書館に行く一つの楽しみとして見つければいいのかと見ていました。

原案承認

議案第20号 米原市文化財保護審議会委員の委嘱について 【歴史文化財保護課】

原案承認

議案第21号 米原市図書館協議会委員の任命について 【図書館】

原案承認

議案第22号 米原市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則について 【教育総務課】

原案承認

議案第23号 米原市学校支援地域本部事業実施要綱の制定について 【学校教育課】

委員：これは柏原中学校と河南中学校ですか。

事務局：柏原中学校と河南中学校、それと図書館に関わりまして小学校9校です。

委員：地域コーディネーターというここに関わる人はどういう人ですか。実際に想定しておられるんですか。

事務局：地域の方で、学校に入っただけのような方ということで、地域でまちづくりに関わっておられる方などをお願いしようと思っています。図書館の方はすでにされていますので、決まっています。今までは地域との連携ということで、学校の教員の方にコーディネーターがおりますので、それが主になっているんですが、そうではなくて今回は地域の方に入っただけでそこで地域の盛り上がりの中で学校を支援していただくということを考えています。

委員：このポストに就く人の人選は最終的にどういう場で地域コーディネーターに決定されるんですか。

事務局：各地域本部が相談しながらということになると思います。

委員：こっちで地域の実態に応じて一本釣りなどしていかないとなかなか進まない話で、もうすでにボランティアで関わっていただいている人の中で、興味、関心、意欲のある方に当面お願いしていかないといけないと思っています。柏原はある程度目星付けてますし、河南はまだなので、早くしていかないといけません。学校が教育委員会任せになったらだめだし、学校が主体的に動いて探さないといけない。去年から学校応援隊を作れと言っていますんで、きちんとつかまないと。

委員：校長先生と会長さんとの兼ね合いというのはどういうイメージを持っておられますか。

事務局：校長先生の基本方針に十分理解した上で、つないでくれるという感じです。

事務局：やっぱりそこは学校側の方も教育課程もありますし、学校長の活動方針もありますので、そこは理解して進めていただくことが重要になってきます。最初は緩やかな形でとなくなっていくと思います。

事務局：最終的にはコミュニティスクール化の方向で全国的にも動いているので、最後は学校運営協議会、いわゆる校長の方針をみんなが承認して動くという形になってくると思います。今は校長の思いを十分汲んで動いてもらおうと。ただ将来的にはコミュニティスクール化に持っていく傾向になります。

委員：小規模校以外に全体に広げる可能性があるということですか。

事務局：全部の校長には校園長会で学校応援隊を作ってくれと言っていますので、コーディネーターを探してほしいと、できたところから文科省3分の1、県3分の1、市3分の1の支援を使っていこうという方向にはあります。

委員：地域コーディネーターにその人の立場というのか、例えば今の校長の学校経営の方針に基づいてはいいんですけど、校長のその方針の審議なんかはするんですか。これを見てると（１）、（２）はニーズの把握とか書いてあるけど、やはりここへ立つ人はかなり重責ですよ。一方で、校長がその人とどういうふうに関わっていくかその辺は。

事務局：学校評議員みたいにもっと熱心に学校に関わってもらえるような人でないと思います。

委員：これだけの小規模校になってきたので、ほんとに地域で支えてもらわないといけない状態になるので、十分地域と学校をつないでくれるコーディネーターでないとはいけません。当然校長もその地域に入ったならその地域の実態を十分把握して課題を把握し、良さを生かせるようにしていかないといけません。

委員：この図を見ていると特色ある学校のその下に両方の矢印があって、調整という役をコーディネーターがやります。この学校経営に地域の人を参画させて、そういう中

で学校経営をするというところまではいかないんですか。

事務局：柏原はもう何回か地域のまちづくりの人と一緒に協議をやっていてくれます。

事務局：特色ある学校づくり事業というのがありますので、基本的には学校支援地域本部のコーディネーターは特色ある学校づくり事業を使っていただくというか、それでボランティアに来ていただいたりというようなことになるかなと思っています。学校支援地域本部事業においては、そこにお金を持っているということではありませんので、そこで独自にということではありません。特色ある学校づくり事業と結びつけながらということになっていきます。

委員：図の上の方の調整のところ。下のボランティアとかそういうのはこれからどんどんまとめていかないといけないと思います。下の方の調整と上の方の調整は違いますよね。

委員：学校の要望をまずコーディネーターが受け止めてその要望に応じたボランティアを調整の上で派遣していくような、つながりを持っていくようなそんな形の調整と理解していただいたらいいかなと。今まで教頭なり、学校でやっていたのをこの人に要望を言って、探してもらって、つないでいくと。

事務局：今まではPTAくらいしか関わりがなかったけど、今度は地域全体が学校に関わってもらおうと、そこをコーディネーターの人が調整してもらおうということかなと思います。

委員：具体的に言うと、校舎にある程度ボランティアさんなりコーディネーターさんが常駐するような場所もされるということですか。

事務局：その人用にパソコンなども経費に入れています。

事務局：イメージとしてはそういう、学校の中の、もちろん学校の中とは区別していかないといけないと思いますが、そういうボランティアが集えるようなところから学校の中に入ってきていただくというようなことはイメージしています。

委員：情報の流出だけは気をつけていただかないと。

委員：新しいところですので、特にその学校のスタンスをしっかりと押さえながら、そういうことの調整をしながら、地域とつないでいただく人が仕事をしていただくという、先ほど教育長が言われたその辺をひとつよろしくお願いします。

原案承認

議案第24号 米原市立小学校および中学校の少人数学級編制の実施に関する要綱の制定  
について

【学校教育課】

委員：左下の方に5人の講師の配置先が書いてあるんですが、例えば息長小学校の2学級と書いてあるのは、何年生でしたか。

事務局：息長小学校の場合は、来年度の新4年生と新6年生が35人学級編制を行います。児童数の変動はあるんですけど、4年生は39人です。39人ですので、当然35人学級をとという思いが保護者にはあると思うんですが、35人学級編制をしますと19、20人ということで1学級20人未満となりますので、ここは編制できないということになります。それを解消するために市の方で見ることになり、この要綱を制定することにしたということです。6年生も行います。それから春照小学校も5年生6年生で36人以上の学級が2クラスありますが、春照小学校の場合は、35人学級編制ではなくて、少人数指導ということで、学級は5年も6年も1つで学習指導だけ分けていくということをされます。1つの学級で学級経営を進めていくけれども学習指導するときだけは入ってもらって少人数指導をしていくという形を取られます。あと、大東中学校、双葉中学校の場合は、3年生で35人学級編制を行うということでしたが、ここは県費がいただける予定ですので、市費では行わないということです。

委員：少人数指導で習熟度別指導を学校で選択してもらおうということですか。単なる少人数ということですか。そこらはねらいに応じて色々考えたらいいんでしょうが。

事務局：それは学習の内容によりまして、2つに分けたりあるいは担任の先生と一緒にやられたり、また2つの教室に分ける場合もありますし、習熟度別に分ける場合もありますので、そのあたりは学習の内容によりまして実施してもらおうという思いです。

事務局：だから春照の方が習熟度別指導ができるということ。息長の場合は分けてしまったので、習熟度という選択肢はなかなかできません。

委員：春照がそういうふうにされると、そのまた理解を見てもらわないといけない。

事務局：これはどっちがほんとに有効なのかという検証をしないといけないと思います。

事務局：それにつきましてはセンターの方で、そういう部会を設けて意見交換をする予定です。

原案承認

議案第25号 米原市特別教員に関する規程の制定について

【学校教育課】

原案承認

委員：県費に準じるとのことですが、年齢制限はなかったですか。

事務局：県費のほうは年齢によってということなんですが、こちらのほうは細かくは書いていないのですが、3段階ぐらいの年齢に分けさせてもらって賃金の方は決めさせてもらっています。

委員：講師の方の確保が大変ですね。少人数なので、誰でもできるわけではないので、少人数になればなるほど先生の指導力が必要になってくるので、人探しが大変ですけど、より素晴らしい指導が期待できる講師の先生を確保してください。

原案承認

議案第 26 号 米原市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について 【保育幼稚園課】

原案承認

議案第 27 号 米原市立幼稚園規則の一部を改正する規則について 【保育幼稚園課】

議案取り下げ

議案第 28 号 米原市立幼稚園管理運営規程の制定について 【保育幼稚園課】

議案取り下げ

議案第 29 号 米原市通園バス運行管理規程の一部を改正する規程について  
【保育幼稚園課】

原案承認

議案第 30 号 米原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 【学校教育課】

原案承認

議案第 31 号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】  
○一般社団法人詩吟朗詠錦城会湖北地区記念大会

原案承認

議案第 32 号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】  
○映画「うまれる」まいばら上映会

原案承認

議案第 33 号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】  
○米原アートスクール

原案承認

議案第 34 号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】  
○サティシュ・クマールさんお話し会&ゆっくりマルシェ

原案承認

## 6 報告事項

### (1) 後援等名義使用承認（後援）について

- 子ども囲碁クラブ 【生涯学習課】
- 米原ACジュニア陸上競技教室 【生涯学習課】
- 平成27年度ジュニア・アスリートクラブ 【生涯学習課】
- 平成27年度キッズサッカー教室 【生涯学習課】
- 平成27年度キッズスポーツアカデミー 【生涯学習課】
- 第17回SANTOさわやか杯少年野球大会 【生涯学習課】

### (2) 子ども・子育て支援新制度に伴う規則等の改正について 【保育幼稚園課】

- 米原市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の保育料等に関する条例施行規則
- 米原市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則
- 米原市立保育所および米原市立認定こども園運営委員会設置規則
- 米原市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則

委員長：本日、追加で提案されました議案について審議します。

議案第35号 米原市特別支援サポートセンター設置規程の廃止について 【教育総務課】

原案承認

議案第36号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】

- 歌いつなぐ「日本の歌・心の歌」コンサート

原案承認

議案第37号 後援等名義使用承認（後援）について 【生涯学習課】

- 平成27年度県民企画提案事業「文産ファミリーコンサート～赤ちゃんといっしょ～」

原案承認

議案第38号 後援等名義使用承認（後援）について 【教育総務課】

- 第28回カロム日本選手権大会

原案承認

稲村委員長：続きまして報告事項に戻ります。

(3) 米原市通学路交通安全プログラムについて

【学校教育課】

委員：この前近くの方から質問を受けたんですけど、米原小学校の場合、東の児童ですけど、地下道を通って西口のところへ出てくんです。新しい団地、梅ヶ原と米原南の間にできた新しい団地の子どもがすごく遠いらしいんです。だから自由通路を通れないかということをおかされたらしいんですけど、その点がどうなっているのかという質問を受けたんです。それに対する答えをある程度聞かせてもらったんですけど、自由通路を通ることに対する昔から住んでいる人の反発みたいなものとか、自由通路をエレベーターなりエスカレーターなりで行って、一旦西口へ出てからどういう風に通るのか危険度もあると思うんです。そこらへんの点検とかいうのは、建設課とかそういう中での検討はあるわけですか。それともPTAとかの話の中で決まってしまうんですか。

事務局：今の話につきましては、学校の方に申し出が字からか個人からかあったと思います。学校の方から学校教育課の方に自由通路について通学路になるのかどうかという質問がありました。私の方もそのことについては全くわかりませんでしたので、建設課に連絡をしましたところ、建設課が通路については関わっているということで、協議をしていただいて、通学路にはなるということがわかりました。申請するための様式がありますので、その様式に基づいて検討した結果を建設課の方に出していけばよいとのこと伺いましたので、各学校にはそのことは伝えてあります。字でまとめていただいて学校に相談に行くという形をとることによって通学路を決定していくということになると考えておりますが、今言われたように地下道を通ることを良しとする字もあれば、自由通路をと考えている字もあり、今後把握していく必要があります。ただ、自由通路は使えるということですので、もしそういうことになって、使うということになれば、安全点検の場所にはなりません。ただ、決定する際には、学校とそこの字との話し合いの中で決定していきます。

委員：今の登校班というのは3つか4つかに分かれていると思うんですけど、全部をまとめて考えるのか、それとも別れてくのか、それも学校の判断ということですか。

事務局：字と学校の話し合いになります。

委員：新しい人にとっては、地下道の方が怖い、慣れた者にはそこが当たり前。不思議な感覚があります。学校としてまだ地域への話がないもので、噂だけが先行してて、どうなってるんやという形でお聞きしたんです。

事務局：たぶん校長先生はその方には言われたと思います。あと、学校側がどうするという事はないと思います。学校側が自由通路を使ってくださいとか、それはないと思

うんです。やっぱり字の方からということになると思います。

委員：個人が学校へ言ったということではなく、やはり地域としての話にならないということですよ。

(4) 平成 27 年度米原市学校教育の指針について

【学校教育課】

委員：最後のページに O J T とかコンプライアンスとか最近みんな使うんですが、説明会で説明されてもいいし、欄外に解説をしておいた方が親切だと思うんです。ちょっと配慮した方がいいと思います。あの会議は時間がなかなかないんですけど、この話はやっぱりしっかり時間とってやらないと、それを受けて各学校でやってもらうので、一番大事なことだと思います。

7 質疑応答

8 その他

9 閉会  
次回

第 4 回定例教育委員会の日程は、3 月 25 日の臨時教育委員会時に決定する。

以上をもって第 3 回定例教育委員会を午後 5 時 20 分に終了した。